

岩手県環境審議会 第3回環境基本計画見直し特別部会 会議録

日 時 令和7年9月1日(月)
10:30～12:00
場 所 盛岡地区合同庁舎8階 講堂C

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 岩手県環境基本計画の中間年見直しについて
 - (2) その他
- 3 閉 会

(出席委員)

伊藤歩委員、岩井光信委員、佐藤美加子委員、渋谷晃太郎委員、丹野高三委員、辻盛生委員

(リモート出席委員)

小野寺真澄委員

(50音順)

1 開 会

○ 吉田環境生活企画室企画課長

ただいまから、岩手県環境審議会第3回環境基本計画見直し特別部会を開催いたします。

私は、環境生活企画室企画課長の吉田知教と申します。よろしくお願いいたします。
御出席いただいている委員の皆様は、委員総数7名のうち7名であり、過半数に達していますので、岩手県環境審議会条例第8条第4項において準用する同条例第7条第2項の規定により、会議が成立することを報告申し上げます。

また、岩手県環境審議会運営規程第8条第7項において準用する第3条第1項の規定により公開といたします。

なお、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきまして、当審議会にあっては、会議録を公表するまでの間、会議内容を録音した音声情報を、インターネットの県のホームページにて公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、早速議事に入らせていただきます。議事の進行については、同条例第8条第4項において準用する同条例第3条第2項の規定により、部会長が会議の議長を務

めることとされておりますので、以降の進行は渋谷部会長にお願いいたします。

○ 渋谷部会長

皆さん、おはようございます。

本日はよろしくをお願いいたします。会議の次第により議事を進めてまいりますが、本日の会議は12時の終了を予定しておりますので、円滑な議事進行に御協力をお願いします。

それでは、議事の(1)「岩手県環境基本計画の中間年見直しに係る基本的方向について」に移ります。事務局の方から御説明をお願いいたします。

○ 事務局

〔資料No.1、資料No.2、資料3、資料4、参考資料説明〕

○ 渋谷部会長

はい。ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明につきまして、まず会場の委員の皆様方から御質問、御意見をいただきたいと思います。どなたか挙手をいただければありがたいです。よろしくお願いします。辻委員。

○ 辻委員

御説明どうもありがとうございました。御意見、だいぶ反映していただいてありがとうございます。生物多様性と自然環境に関して、資料1でいくと9ページ目ですね。気になるのは、「自然再興（ネイチャーポジティブ）の実現」の次の◎「野生鳥獣の生息域の拡大による各種被害の増加」です。これは自然再興ということが必要な一方で野生鳥獣の被害というものが出ているという、トレードオフのような印象を受けてしまうことがやはり気になっております。

ネイチャーポジティブは大きな考え方、野生鳥獣も、こういった自然再興の考え方の中に含まれてくるのかもしれませんが、身近な自然であるとか、そういったところも、自然再興が行われて、それによってウェルビーイング、より住みやすい生活環境といったことにも反映してくるところもありますので、自然再興からいきなり野生鳥獣の被害ということの報告よりも前に、身近な自然の自然再興が、ウェルビーイングに繋がってくるというそういう流れをちょっと感じられないというのは、今回いただいた資料を拝見して、やはり気になったところですのでお伝えします。

○ 渋谷部会長

はい。いかがでしょうか。

○ 事務局

御意見ありがとうございます。委員御指摘の通り、生物多様性等の自然環境の中で、現状こちらの記載につきましては、参考資料1でお付けしておりますが、当計画の見直しの基本的な方向性というふうなことで、資料1を合わせて1枚にまとめさせていただいております。こちらの方が、計画の見直しにあたりましては、概要版となっております。今委員から御指摘あったところにつきましては、現状同様の記載になっております。自然再興・ネイチャーポジティブ実現に向けた取組と、野生鳥獣の生息域の拡大への対応は、岩手県にとって大きな論点ではあるのですが、委員御指摘のとおり、ただ並べて書くと、今おっしゃったようなトレードオフの関係性を連想させてしまうという御指摘はごもっともだと思いますので、記載に当たりましては、誤解を与えないよう、記載、工夫させていただきたいと思います。御意見ありがとうございます。

○ 渋谷部会長

はい。よろしいでしょうか。各委員の皆様方、御意見の反映部分や、その他の点も含めて御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

○ 伊藤委員

すいません、御説明ありがとうございました。私は3つぐらい、ちょっと質問させていただきたいのですが、まず1つ目は追加資料をいただいた部分の一般廃棄物のリサイクル率ですけれども、目標値を引き下げることにはならないということではないのですが、確認として目標を立てたときに、こういったものをリサイクルすると27%。現状は、どうして達成できないのかというその内訳みたいなものがもしありましたら、まず教えていただきたいと思います。

○ 本正資源循環担当課長

はい。こちらについてちょっと今、情報がございませんけれども、当初の目標を立てたときは、国の廃棄物処理基本方針というものがございまして、その当時、国の方の目標は27%となっておりました。それで当時、県の方は18%台で、リサイクル率が推移しておりましたので、国にそろえて目標値を設定したということでございます。ただ、近年県の実績が16%台ということに下がっておりますので、今回循環型社会推進基本計画策定部会において、御意見をいただいたものと認識しております。

○ 伊藤委員

はい、例えばペットボトルとか、生ゴミとかそういったリサイクルは進んでいるのかなというふうに思うのですが、そのあたりのところを下げるとなると、これが進んでいないように受け取られてしまう可能性もあるのかなと思います。その辺りは丁寧に御

説明いただくということで、よろしいでしょうか。

○ 本正資源循環担当課長

はい。国の方針の通りですね、昨年に改定されまして、そちらにおいても、リサイクル率 26%というふうに下がってございまして、その理由を見てみますと、デジタル化の進展などにより、紙のリサイクル量が減っているのかなというところもございします。

それから、今回「一般廃棄物のリサイクル率」という形で指標にしているのは、市町村での回収率ということで、店頭回収などの、市町村以外で回収しているものが把握されていないという点もございまして、下がり気味になっているものと認識しております。

○ 伊藤委員

はい、分かりました。そのあたりの経緯を、計画のところに記載していただければいいのかなと思います。ありがとうございます。

それでは2つ目、例えば資料の4番のところで、污水处理人口普及率がDとなっていて、先ほどの一般廃棄物でもDがありますけども、このことについて前回のところで、污水处理のところの整備ですね、もう少しこう何か書き加えていただけないかということをお願いしていました。

確かに今、污水处理ビジョンが新しく立ち上がって、私も参加して検討していますけども、このDと中間報告が出てきて、污水处理ビジョンが改定作業中であることを口頭で説明を付けるということで本当にいいのかなという、そういう新たなビジョンを策定している段階だとか何かこう、少しものを加えていただけると良いかなと思いました。対応可能な範囲で受けていただければと思います。

それから3つ目で、「ウェルビーイング」の事例ということで、コラムを記載していただいてありがとうございます。それでこのウェルビーイングの考え方は非常に難しいかなとは思いますが、確かに県民計画での「幸福」というキーワードと一致しているというのは、私もそう思っています。

一方で、「幸福」とは人によってそれぞれ違うと思うのですが、例えば何かこう、自然の景観を見て安らげるとか癒しを得るとかで、そういったお金では買えないような価値の部分というものを、もっとこう認識して、そういった自然環境や景観とかを込めてそしてまた活用していくというようなことが、このウェルビーイングで今回立ち上げられているところなのかなと個人的には思っています。そういったところの説明が抜けているのかなと。その「幸福」という一言で、説明されても、県民の方がそれで、このプランとこう見たときに結びつくのかどうか。ネイチャーポジティブとか、そういったものは入っているのですけども、そのウェルビーイングの関係とその間にあると

ころを噛み砕いて説明いただくといいのかなと思います。以上です。

○ 渋谷部会長

いかがでしょうか。

○ 吉田環境生活企画室企画課長

はい。ありがとうございます。2つ目の説明書きの部分は、資料4の中の説明書きが必要ということでしょうか。

○ 伊藤委員

この資料3の基本計画のところに少し含めていただければよいと思います。

○ 吉田環境生活企画室企画課長

はい、わかりました。その件については内容を検討させていただきたいと思います。あとはウェルビーイングの御説明、確かに伊藤委員のおっしゃるとおり、県民計画の幸福と同じです。それではちょっと、確かに説明は若干弱いなということもありますので、この部分についても、若干文章を加える形で、見直しを検討したいと思います。

○ 伊藤委員

なかなか人によって感じ方が違うと思いますが、よろしくお願いいたします。

○ 渋谷部会長

はい。ありがとうございました。他の委員さん、いかがでしょうか。岩井委員さん。

○ 岩井委員

先ほどの先生からあったとおり、下水道整備というところで、現状新しい整備の方も当然必要だと思うのですが、この間の埼玉の事故のように、今、非常に点検とかいうことで、50年以降の整備というような、これエリアの中に硫化水素などの危険性や、有害物質、油分等が漏れた場合、迅速な連絡体制などの整備も早期に対応していかなければならないのではないかと思います。

今、技術者も不足をしているようですし、こういった問題点も県の方でも考えていただきたいというのが、1つあります。

あと、一般廃棄物のリサイクル率について、今、ペットボトルの民間回収等セブンイレブンの回収機等で行っています。今薬局でペットボトルのキャップを持ってきて、寄付すれば、何本でワクチンに代わります、ですとか、CO₂がキャップ何個で何t削減される、というようなもの、あとは薬品の梱包材を回収するというシステムがあり

ます。私もそうなのですが、薬を使用することが多く、薬の梱包材が増えています。確かに紙などは減っていると思うのですが、アルミだとか、梱包材だとか、梱包ビニールだとか、そういったようなものの回収を行うこと、リサイクル率の向上を目指して、今後資源になるものが増えていくのかなというふうに感じました。民間のリサイクル回収の向上もリサイクル率にカウントするなど、情報収集を積極的に行っていただきたいと思います。

あともう1つ、資料1にあります、住まいに快適さを感じている人の割合が上昇しているということがあるのですが、この中で ZEB だとか ZEH だとかって言葉も確かこの中で出てはいるのですが、快適という今の湿度と温度の関係が非常にやはり気候変動で大きくなって、ZEB もこの間、ある会合の中であったのですが ZEB というのも4種類位あり、Nearly ZEB だとか ZEB Oriented だとか ZEB という言葉でみんなひとくくりなのですが、どこまでやれば快適になるのか。暮らしていけるのか、というような報告も、確かこの資料2の73ページ辺りに出るとか、数値を上げるということなのですが、もう少し具体性や数値を入れた方が分かりやすいのかなと思います。

以上です。

○ 渋谷部会長

はい。ありがとうございます。

○ 吉田環境生活企画室企画課長

はい。ありがとうございます。まずアクションプランの最初の上水道・下水道の点検、その他、詳細に関する取組、分析状況などについてございますが、それぞれ下水道関係については県土整備部の方で、そういった検討を進めていますし、あと上水道関係については、この計画ではない、同じ環境生活部の、水道ビジョンとかそういった中で、今後検討されていく、そして記載されていく中身になっていると考えております。

委員がおっしゃられている点について、その考え方がベースにあることは、環境基本計画の方には、記載はしてあるのですが、詳細になった場合には、他の専門の計画というのでしょうか、そちらの方に委任するような形になっておりますので、その点、御了承いただければ幸いです。

○ 事務局

2つ目のごみのリサイクル率のところにつきましては、リサイクル率を正確に測るというようにところの難しさは、現状としてあるところだったので、知見の集積ですとか、手法の確立ですとか、そういうふうなところが関係してくるところだと思いますので、今後の施策の参考にさせていただきたいと考えてございます。

○ 渋谷部会長

ZEB のどこの基準、いろいろあるのでどこを目指すのか、という観点だったような気がします。

○ 立花環境生活企画室特命課長（ゼロカーボン）

温暖化計画の関係で ZEH、ZEB ということで御指摘ありましたが、まず目指しているところといたしましては、国の方で 2050 年ネット・ゼロの形で、ストック平均で ZEH 水準、住宅の中でカーボンニュートラルといいますか、ネット・ゼロを目指していくというところが示されて、その実現に向けて、県の方でも、取組を進めております。1 つの取組といたしましては、「岩手型住宅」の普及促進というところ。さらに、いわゆる ZEH 水準を超えた、「さらなる省エネ性能」を備えた住宅の整備を進めていくという方向性でございます。

○ 渋谷部会長

ZEH の方は岩手型住宅で断熱等級 6 ないし 7 ということに対し、ZEB の方はどうするのかという御意見なのですが。

○ 立花環境生活企画室特命課長（ゼロカーボン）

はい。その点については、今のところ、県独自の基準はございませんが、まず国の方針に従って、2050 年カーボンニュートラルに向けた ZEH、ZEB 水準というところを目指していきたいと考えております。

○ 岩井委員

ZEB という観点からいきますと、省エネプラス創エネで、0 % 以下までの削減というのが国の方で、数値みたいなのですが、0 % という、これを 2050 年度までの基準値と、いう他の ZEB とかではなくて、この ZEB という見方でよろしいですね。

○ 立花環境生活企画室特命課長（ゼロカーボン）

そのとおりでございます。国で言っているのが 2050 年にストック平均、建物全体で平均的にそのような形にしていくということですので、特に新しく建てていく建物等についてはより高い水準のものを目指していくということで、取組を進めていく方向性でございます。

○ 岩井委員

わかりました。

○ 渋谷部会長

はい。ありがとうございました。他、丹野委員さん。

○ 丹野委員

私の方からは、1つは見直しの基本的方向について、私の意見を取り入れていただき、ありがとうございます。施策の柱の中に、「気候変動の健康影響への適応の推進」という項目が加えられたというのは、前進というふうに思いますので、ありがとうございます。その上で、こちらの対応内容として、今後の施策の参考とするということでございますが、この観点は非常に重要だと思いますので、ここに書かれているとおり、次期計画等の中で具体的なことが述べられるよう、御検討いただければと思います。ありがとうございます。

○ 渋谷部会長

はい。ありがとうございます。

○ 吉田環境生活企画室企画課長

はい。御意見ありがとうございます。私どもの方も今回、丹野委員の方から今回というか、前回、前々回の環境と健康の関係について、重要性を教えていただきました。どのような形で、環境基本計画の方に入れるべきなのかということを、内部検討させていただきまして、こういった形で反映しています。

私どももこの気候変動から来る健康対策というのでしょうか、適応といいますか、そういったものは非常に重要なものだとして認識しておりますので、私どもの計画の改訂のときだけでなく、例えば、他部局の計画の見直し意見などは、我々も照会される立場にありますので、そういったところで、環境生活部意見として、提言をしていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○ 渋谷部会長

はい。ありがとうございます。佐藤委員さん、森林の件等で何かありましたら、感想でもいいので、ちゃんと反映されているかどうかという、ちょっと御意見いただけたらと思います。お願いします。

○ 佐藤委員

佐藤です。前回もちょっと部会の方でお話させていただきましたが、温暖化の部会の方で審議すると伺っておりますので、特にはありません。

前回、岩井委員の御意見の中で、その対応策のところ、ブルーカーボンの算定方法と

いうところが記載されておりました。この研究が進められているということで、いろいろ話は聞いているのですが、算定方法はまだ示されていないということで理解してよろしいですか。

○ 渋谷部会長

はい。お願いします。

○ 立花環境生活企画室特命課長（ゼロカーボン）

はい。ブルーカーボンのお話でございました。こちらは、令和4年度、令和5年度に国と県が連携しまして、広田湾の湾内のブルーカーボンによる二酸化炭素貯留量を推計する取組を行ったところで、推計された数値を、温室効果ガス排出量に反映しているところでございます。詳細の算定方法、県で算定できるかどうかはまだ判明していないところでございまして、さらなる研究成果を待っていく必要がございます。ただし、いろいろ研究が進んでいるところでございますので、そういう国の研究成果、関係機関の成果を随時共有していきながら、ブルーカーボンその他の吸収源について、どのくらいの吸収量を有しているのかというところ、ぜひ把握していきたいと考えております。

○ 渋谷部会長

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。お待たせしました小野寺委員さん。御意見等ありましたらお願いします。

○ 小野寺委員

はい、ありがとうございます。今回資料を拝見しまして、いろいろとまとめていただきまして本当にありがとうございます。

先ほど伊藤委員さんがちょっとおっしゃっていましたが、一般廃棄物のリサイクル率についてはちょっと懸念を思っておりまして、今回、目標にはほど遠い数字で推移している中で下げてはどうかというところのお話がありましたけれども、そもそも下げる理由がよくわからないな、と思っております。国の指針はおそらく見直しされたとは思いますが、県の計画は今のところ 28%の目標を下げていないわけですね。ただ平均的に 20%前後で、おそらく全国と比較しても 28%まではほど遠いというのとは分かるのですが、なぜその達成できない数字になって推移しているのかというところは、正直全く見えていないなと思っております。

店頭回収で、リサイクルする意識が高まっているのではないかという点に関しては、重量ベースでリサイクル率をカウントしているのに対して、持っていける物なのでペットボトルとか、トレーとかそういったものになっていて、重量率そんなに効果があるような数字ではないと思うのですね。

果たして本当にこの理由はなんだろうかといいところが、明確に、もう少しわからない限り、本当に目標率を下げても簡単に下げてもいいのかなといふところが、正直気になっているところでした。

私は、一関市のごみ減量推進会議にも参加しているので、このような話をよく聞く機会がありますけれども、おそらくその自治体によって、対策しなきゃいけない分野が全く違っていると思いますし、このリサイクル率に何が貢献していて、何が足を引っ張っているかっていうのは、その市町村ごとに全然違ってくると思います。

まず市町村レベルでそこを確認できないと、リサイクル率を上げることもできないでしょうし、下げる理由も何も見つからないっていうような曖昧な状態がずっと続くような気がしておりますが、何かその辺りが分かる資料はありますか。

○ 渋谷部会長

はい。お願いします。

○ 本正資源循環担当課長

はい。市町村ごとのリサイクル率の情報はございます。

○ 小野寺委員

はい。リサイクル率は把握してらっしゃると思いますが、何がその数字になっているかというところまでは分かるのでしょうか。併せてですが、焼却施設がエネルギー回収施設になった場合のリサイクル率というのは、算定の仕方は変わるのでしょうか。

○ 渋谷部会長

サーマルリサイクルがリサイクル率に算定されているかですね。

○ 小野寺委員

はい。これからは焼却施設が変わるか入替えになるところはあると思うのですけれどその間どうやられているかということがちょっとわからなかったんで、これは教えていただきたいです。

○ 事務局

一般廃棄物の焼却施設が、エネルギー回収型になっても、その燃やしたものをリサイクル率の分子に入れることはないです。

○ 小野寺委員

はい、ありがとうございます。

○ 渋谷部会長

他に何かございますか。

○ 小野寺委員

いいえ。他にはございません。ちょっとそこだけが常々気になっていたので、何が良くてそういう数字になっているのかなっていう、憶測レベルで皆さんとお話すると、いろんな何でしょう、こういうことじゃないかっていう理由は出てきます。

沿岸だとしても、海ごみが多いからというか、貝殻が多いからとかいろんな理由が出てきますが、だとしても何かその辺が明確に言わないと対策のしようがないなというのが正直なところかなと思っています。

○ 渋谷部会長

お願いします。

○ 本正資源循環担当課長

先ほどは失礼しました。令和5年度における一般廃棄物事業部会用ということで公表させていただいている資料でございますけれども、33市町村のうち、リサイクル率が高かったのは平泉町の29.6%で、続いて田野畑村の28.1%。葛巻町の27%ということになっていてですね、このリサイクル率は焼却施設の溶融炉の場合、溶融、いわゆるサイクル資材として活用されるために全体として見ると、そちらの市町村が、リサイクル率が高い傾向があるという分析はしております。

○ 小野寺委員

はい。それは何となくわかります。ただそれで本当にいいかどうかっていう、ちょっと疑問ではありますけど、溶融していればいいという話ではないとは思うのですよね。それ、今お話してもおそらく形式的なルールだと思いますし、それが最先端だったとは思いますが、今リサイクル率が進まない理由って、何でも入れていいのか、あるからリサイクルが進まないっていう現状もあってですね。その辺、数字のとり方が本当に今のままでいいのかっていうのはちょっと疑問として考えていましたので、御検討いただければと思います。

○ 渋谷部会長

はい。小野寺委員の御意見を踏まえて、循環型の方でも検討されているわけですね。だから、ちょっとそういう意見もあったということも踏まえて、循環型のほうできっちり切り込んでくれないかと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

いました。

私の方から少しだけですけど、青字で書いてあるこの素案については、ちょっとチェックが、十分じゃないので、それを含めてちょっと見直しというか、チェックをお願いしたいと思います。たとえば、7ページにありますけど、あと黒字のところも、若干、時系列、7ページの16行目のCO2の2が小さいですね。小さいものが結構ありまして、青いところは、多分直したばかりなので、なかなか修正ができていないのかと思います。それから、20行目のところなんかは、「定めている」、「定めた」、現在形か過去形かなどですね。流れの中でちょっと直してみたら、若干7ページの一番上の表題ですけど、ここは第5次評価報告書が非常に重要なのですが、最も重要なパリ協定という表示が、あったほうがいいと思います。この中に埋没して、パリ協定が入っているのですが、その後にパリ協定が出てくる。表題の中で、パリ協定と入れた方がいい気がしています。細かい話ですが、御検討いただきたいと思います。

それから10ページの16行目。やや不正確な表記が多少出ているので、正確な名前を入れるとか、その程度の細かい話ですが、もう一度青いところを中心に、チェックできればと思います。

先ほどの、39ページ20行目のところ、議論のあった「いわて汚水ビジョン2017」ですが、ここをどうするかですよね。今、検討されて、今年度中に多分新しい計画になるので、ここをどう書くかはこれでいいですが、先取りして書いてしまうとかですね。

新しいものを書いて、何年度。中身がまだ固まっていないのでよく分からないのですが、この辺りを御検討いただければ。

それから46ページのクールシェアスポットのところですけども、ここは使うことが、県民の方の使う側のことがわかるのですが、実はまだ、クールシェアスポットはすごく少なく、都市部に必要なかなと思っているのですが、自治体の他にも、事業者の皆さんにそういうクールシェアスポットを作ってもらうことも必要なもので、もう、県民、自治体とか、事業所、皆さんでの「設置する側」と「使う側」の両方の記載があると、特に、去年から今年にかけてものすごく暑くなっているので、そのうちクールシェアスポットっていうのは、たくさん増やしていただくよう御検討いただけたらと思います。

こういう感じでもう一度、青い箇所のチェックをお願いできればと思います。よろしくお願いします。

他に、委員の皆様方から、何か言い忘れたことなどありますでしょうか。それでは、今回、大きな変更っていうのはないというふうに、認識をしましたけれども、本日お出しした御意見について、反映させるか、させ方とか、その辺りについては、部会長に一任ということで、反映後、皆様方に、お示しするような形で進めさせていただいて、よろしいでしょうか。親会に出さないといけないのもありますので、それをもとに反映させた後、答申案として進めていくことでよろしいでしょうか。（異議なしの声）

県もよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、そのようにさせ

ていただきたいと思います。基本的にはこれを答申案ということで、再度微修正させていただくことで進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、議事の「(2) その他」といたしまして、委員の皆様方から何かありましたらいただきたいと思います。小野寺委員も何かございましたら、よろしくお願いいたします。

○ 小野寺委員

はい。大丈夫です。

○ 渋谷部会長

はい。ありがとうございました。それでは事務局から何かございますか。

○ 事務局

先ほど部会長から御説明いただいた内容と重複しますが、今回御審議させていただいた答申素案を修正いたしまして、部会長に御確認いただいた上で、そちらの案を答申案としまして、9月中旬に開催する環境審議会、親会に答申案として、お諮りしたいと考えてございます。

○ 渋谷部会長

はい。ありがとうございました。他になければ、議事は以上をもちまして終了させていただきます。御協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

○ 吉田環境生活企画室企画課長

はい。渋谷部会長、ありがとうございました。そして、委員の皆様におかれましては、3回にわたる、この部会の中で、御議論、御意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

皆様からいただきました貴重な御意見を踏まえまして、計画策定後5年間で生じた新たな課題等に対応するための中間見直しに係る答申案の作成を今後進めていきたいと考えております。

以上で、第3回環境基本計画見直し特別部会を終了といたします。本日は大変ありがとうございました。